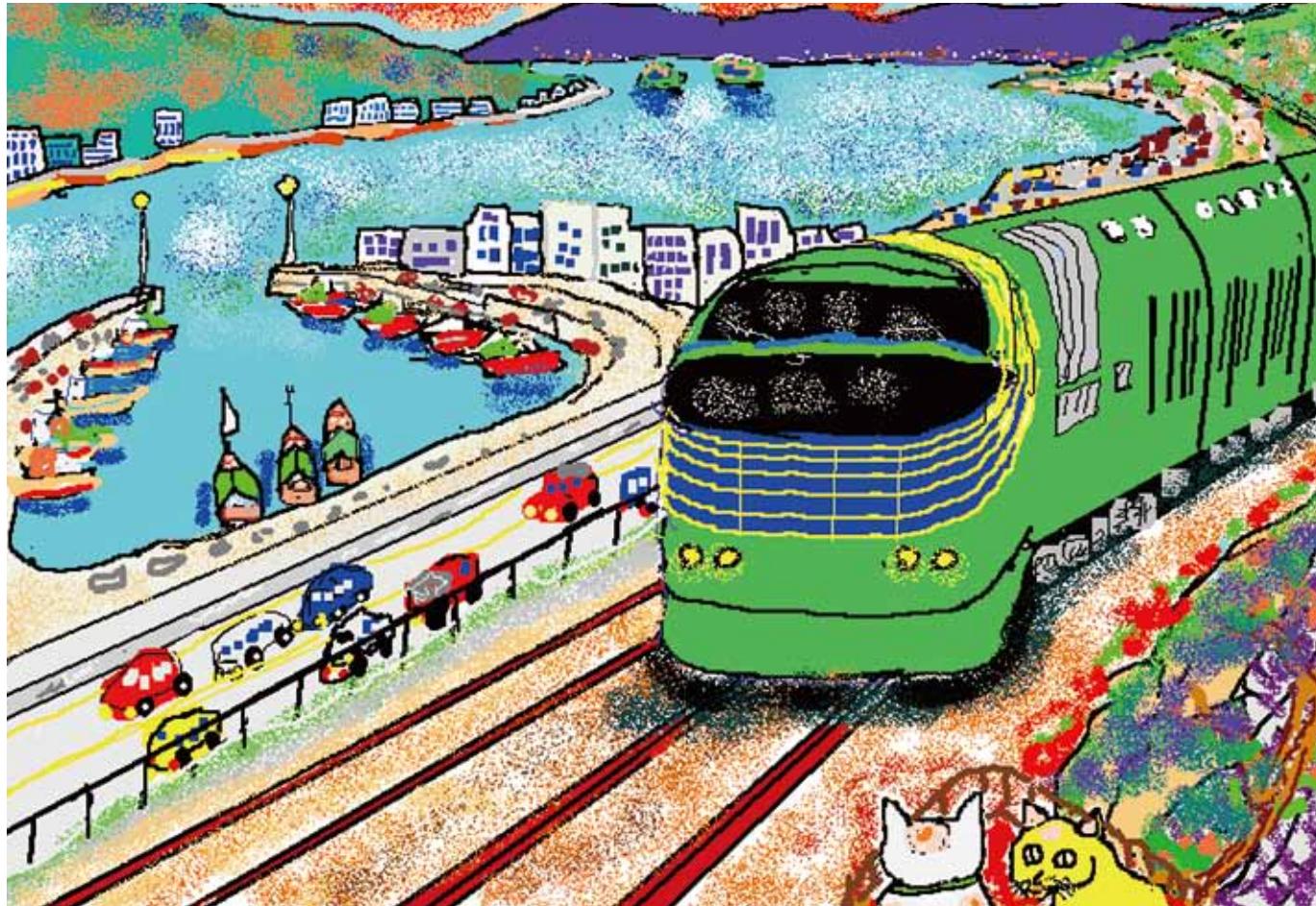


おのみち

No.152

2017年 秋
Autumn



尾道に 豪華列車 トワイライトエクスプレス瑞風が やってきた。
しまなみ 尾道水道の風景は 天下一品と言える。十分に満足してもらつたと思う。
災害もなく 気候よく 産物が豊かな大地を知つてもらい、うれしく思う。

大洋船具(株) 川辺 和洋

■ 第6回通常総会	P2	■ 特集「尾道市立美術館」	P8～P9
■ 平成28年度表彰	P2～P3	■ 社長に聞く	P10
■ 平成29年度新役員紹介	P3	■ 日本政策金融公庫からのご案内	P11
■ 新署長着任あいさつ	P4	■ 支部だより	P12
■ 新署長への表敬訪問	P4	■ 新会員ご紹介	P13
■ 第12回「法人会全国女性フォーラム」鹿児島大会	P5	■ 行事予定	P13
■ 青年部会・女性部会 合同報告会	P5	■ 川 柳	P13
■ 女性部会視察研修	P5	■ 編集後記	P13
■ 税のコーナー	P6～P7		

公益社団法人尾道法人会

第6回通常総会



協力、e-tax普及促進などの協力に対し感謝が述べられ総会を閉会しました。

閉会後、新たに選任された理事により第2回理事会が開催され、手塚会長をはじめ各副会長・常任理事の互選が行われました。

その後、研修会として青年部会前田部会長による「租税教室の取り組みについて」尾道税務署 法人課税第一部門統括国税調査官阿井賢二氏を講師にお迎えして「平成29年度税制改正について」お話しいただき、参加者の皆さんも熱心に傾聴されました。

総会終了後には、福井尾道商工会議所会頭の乾杯のご発声で会員の交流を深めました。

第6回通常総会を5月29日(月)に尾道国際ホテルにおいて、130名を超えるご来賓と会員で盛大に開催しました。

冒頭、手塚会長から、時代の変化が激しい今日、以前と同じように行つてていることが、実は時代遅れのことになつていたり、本来の目的を達していないことがあるのではないか今一度、己を振り返る機会としていただきたいとユーモアを交えて挨拶がありました。続いて議事に移り、平成28年度の決算報告が満場一致で承認され、定款の変更、新理事3名を含む理事44名と監事2名の役員選任案が承認され、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画・収支予算が報告されました。

貸借対照表

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,397,662	4,808,859	588,803
前払金	167,800	125,600	42,200
流動資産合計	5,565,462	4,934,459	631,003
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	563,040	525,550	37,490
特定資産合計	563,040	525,550	37,490
(3) その他固定資産			
電話加入権	172,790	172,790	0
その他の固定資産合計	172,790	172,790	0
固定資産合計	10,735,830	10,698,340	37,490
資産合計	16,301,292	15,632,799	668,493
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	134,452	155,947	△ 21,495
未払法人税等	21,000	21,000	0
流動負債合計	155,452	176,947	△ 21,495
2. 固定負債			
退職給付引当金	563,040	525,550	37,490
固定負債合計	563,040	525,550	37,490
負債合計	718,492	702,497	15,995
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
うち基本財産への充当額	(0)	(0)	(0)
うち特定資産への充当額	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
うち基本財産への充当額	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
うち特定資産への充当額	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	15,582,800	14,930,302	652,498
負債及び正味財産合計	16,301,292	15,632,799	668,493

総会終了後、各種表彰に移り、法人会活動に対しても顕著な功績をあげられた会員、支部に対して手塚会長より表彰状と記念品が授与された。今年は、役員改選の年もあり永きにわたり当会の運営にご尽力いただいた、退任される4名の方々に感謝状が贈られました。来賓挨拶に移り、五丁尾道税務署長より納税への

広島県連会長表彰



理事
今岡 久子
今岡製菓(株)



常任理事
三宅 宏
(株)ケンスイ

理 事 長
砂 田 佳 月

(有)砂田食品

青 年 部 会 副 部 会 長

理 事
塚 本 美 砂 子

中 川 電 業 株

砂 田 佳 月

(有)砂田食品

平成28年度
表 彰

法人会の運営と発展に多大な貢献をされた方々に、表彰状が贈られました。(敬称略)

役員紹介

役職名	氏 名	法人名
会長	手塚 弘三	(株)啓文社
副会長	高橋 宏明	山陽工業(株)
〃	新川 征彦	税理士法人 新川会計事務所
〃	岡本 紘一	(協)せとだサンプラザ
〃	玉浦 洋明	(株)玉浦商栄社
常任理事	安保 雅文	(株)安保商店
〃	鍛治川孝雄	(有)朝日屋
〃	高山 裕行	(株)タカヤマ
〃	三宅 宏	(株)ケンスイ
〃	山本 修	(株)山石
〃	吉田 大造	製鐵原料(株)
〃	青木 透	青木プロパン(株)
〃	田邊 良造	アンデックス(株)
〃	中田 喜直	(有)ナカタ
〃	兼田 敏郎	(有)ラ・ココット
〃	坂上 栄樹	(有)坂上建設
〃	村上 泰史	(有)ファインテック
〃(青年部会)	前田 佳宏	東亜工業(株)
〃(女性部会)	上野 幸子	(有)創和
理事	阿形 淳一	日工(株)
〃	井元 勝恵	丸善製薬(株)
〃	池田 達美	(株)鉄道廣告
〃	今岡 寛信	今岡製薬(株)

役職名	氏 名	法人名
理事	宇根本 茂	(有)大丸日本料理場
〃	金山 幸平	(株)松愛堂
〃	黒瀬 真利	(株)黒瀬建設
〃	土山八重子	(農)あかとんば
〃	中川 淳	中川電業(株)
〃	長澤 宏昭	瀬戸田燃料(株)
〃	宮地 宏明	宮地ナショナル(株)
〃	村上 威	村上溶材(株)
〃	元廣 清志	(有)元廣建築設計事務所
〃	山田 力正	山田硝子(株)
〃	今岡 久子	今岡製菓(株)
〃	円福寺 雅之	(株)円福寺
〃	亀田 茂登	カメダライン(株)
〃	川原 一展	まるか食品(株)
〃	半田 洋行	(有)オーエ食品
〃	松下 雅人	(株)リビンズ藤井
〃	空谷 正樹	(株)純正食品マルシマ
〃	寺本 吉孝	(株)寺本鐵工所
〃	塙本美砂子	大雄産業(株)
〃	橋本 祐司	内海エンジニアリング(株)
〃	鍛治川立章	(有)オノレイ
監事	西山 忠夫	(株)西山旅館
〃	村井 弘明	因島汽船(株)

☆…新任

理	事	松下 雅人	(株)リビング藤井	重井地区地区長	岡田 雅弘	(株)カストムインダストリー	女性部会総務委員長
女性部会総務副委員長	宗近 クミコ	(有)東邦断熱					
支 部 名 中 支 部	感 謝 状 土 堂 地 区 御 所 地 区	因島支部支部長 村上 威 村上溶材(株)	常任理事 森数 光男 新日本船舶工業(株)	常任理事 藤河 秀樹 (株)甲山プロパン	常任理事 岡野 昭彦 内海エンジニアリング(株)	常任理事 風呂迫聖吾 (株)風呂迫建設	厚生事業表彰
会員増強支部目標達成賞	会員増強表彰・団体の部	東支部支部長 宮地 宏明 宮地ナショナル(株)	理 事 風呂迫聖吾	理 事 岡野 昭彦	理 事 藤河 秀樹	理 事 森数 光男	尾道法人会会長感謝状
90%維持賞							
鉄工団地地区	重井地区						

尾道税務署 新署長着任あいさつ



尾道税務署
ちょうきゅう
よし
ひこ
善彦 氏
署長 長久 善彦

本年7月の人事異動により、財務省から尾道税務署長として参りました長久善彦です。

着任に当たり、公益社団法人尾道法人会の皆様に二言御挨拶を申し上げます。

私は署での勤務は初めてですが、坂道、文学、映画など様々な表情を持つつ、どこか懐かしい魅力にあふれる尾道市内、瀬戸内海の多島美を誇り、柑橘類の宝庫でもある島嶼部、のどかな田園風景に囲まれた、農産物の大生産地である世羅町といった、「まちなみ」、「しまなみ」、「やまなみ」のそれぞれの情景を管内に有する尾道署で働く機会をいただいたことを大変うれしく感じています。

在任中は、プライベートでも、しまなみ海道のサイクリング、尾道水道での魚釣り、尾道三山の古寺巡り、やまなみ街道のドライブなど、尾道を満喫したいと考えています。

貴法人会会員の皆様方には、平素から法人会活動を通じ、円滑な税務行政の運営につきまして格別の御理解と御協力を賜っていることを、この紙上をお借りして厚くお礼を申し上げます。

貴法人会は、昭和52年に社団化されて以来、「よき経営者を目指すものの団体」を基本理念に、会員の増強運動を開催して強固な経済基盤を築かれるととも

に、地域社会に密着した事業活動を積極的に展開され、また青年部会及び女性部会の活動にも目を見張るものがあるなど、広島県の単位会の中でもトップクラスの活動状況であるとお聞きしています。

これもひとえに、手塚会長をはじめ歴代の役員の方々の優れた指導力の下、会員の皆様が一丸となって御尽力された賜物であると、深く敬意を表する次第です。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、経済取引の国際化・ICT化などにより、大きく変化しています。

このような変化に対応するため、マイナンバー制度の導入に引き続き、平成29年度の税制改正においても、経済取引の国際化・ICT化への対応と租税回避の効果的な抑制を図る観点から、外国子会社合算税制の見直し、国外財産に対する相続税等の範囲の見直しなどの改正が行われました。

このような状況において、限られた人的資源の下で、国税当局の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを着実に果たしていくためには、「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」に向けた税務行政の推進に加えて、納税者自身のコンプライアンスの維持・向上が必須の条件となつてきます。

この点において、貴法人会の皆様方に、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に御努力いただいていることは、誠に心強いことです。

今後とも、税務行政の円滑な運営になお一層の御尽力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

7月27日(木)、7月の人事異動で尾道税務署へ着任された長久義彦署長を手塚会長、高橋、新川・岡本副会長、前田青年部会長で表敬訪問を行いました。

会長より「尾道法人会の活動エリアは瀬戸内田から

世羅町までと広範囲で、各々の地域で色々な活動をしている。折角、尾道に来られたのですから、いろいろな場にお越しいただき、会員とも交流していただきたい」と話があり、署長より「是非、機会をとらえて出かけたい」と受けられ、また長久新署長の御祖母様が大三島在住

で子供のころよく遊びに来ていて、懐かしさもあると語られ、終始和やかに終えることが出来ました。



新署長への表敬訪問

第12回「法人会全国女性フォーラム」鹿児島大会



第12回法人会全国女性フォーラム鹿児島大会が「輝け女性！その風は南から」のテーマのもと4月7日(金)、城山観光ホテルにて開催されました。本会からは上野部会長はじめ、7名で参加していました。記念講演では、講師に(株)国際協力銀行 代表取締役専務取締役 林信光氏をお迎えして「明日の社会と税金を語る」霞が関からワシントンまで」と題しての講演があり、ご自身の語学力を活かしてのご活躍の一端と税金の決められ方等、ユーモアを交えながら分かり易くお話しして頂きました。

会場内入り口には「税に関する絵はがきコンクール」の全法連女連協会長賞12作品の展示ブースがあり、租税教室と絵はがきコンクール事業への取り組みが全国に拡大し、その内容がますます充実していることを感じた大会となりました。

4月26日(水)、尾道ロイヤルホテルにおいて青年部会と女性部会合同での報告会を開催しました。来賓として、五丁尾道税務署長、手塚会長にもご臨席いただき、28年度の事業報告と29年度事業計画を報告しました。青年部会の租税教室と女性部会の絵はがきコンクール共に小学6年生を対象に事業を開催しており、各学校での租税教育の取り組みなど活発な意見交換が出来ました。昨年度は女性部会員による租税教室も実施され、本年度は更に協力体制を進めて行こうと話が弾んだ会となりました。



青年部会 女性部会 合同報告会

女性部会6月例会



6月12日(月)、竹原豊田法人会女性部会との合同例会を瀬戸田で開催しました。つづ井旅館で意見交換会と昼食を行い、各自の事業紹介や抱えている課題を話し合いました。その後、平山郁夫美術館に移動し、館長にご案内頂いて展示品を鑑賞し、耕三寺へ。最後に塚本副会長が経営するジュース屋「Felice dituccia」で休憩し、話が盛り上がり、「次回は竹原で開催しましょう」ということで、再会を約束して解散となりました。

○ 帳簿と請求書の記載例

請求書			
(株)〇〇御中			
割り箸		平成XX年11月2日	550円
牛 肉	※		5,400円
	...		
合計			43,600円
		(10%対象 22,000円)	
		(8 %対象 21,600円)	
※は軽減税率対象品目		(株)△△	

軽減税率の対象品目である旨

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載
- ② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにしておく

これ以外に、例えば次のような方法があります。

- ① 同一請求書内で、商品の税率ごとに区分し、区分した商品が軽減税率の対象であることを表示する。
- ② 税率ごとに請求書を分けて発行する。

税率ごとに合計した税率対価の額

税率(10%、8%)ごとに合計した税込対価の額を記載

請求書には、個々の商品名の記載が必要となります。中小の小売店等が利用している多数の商品登録が行えないレジにより発行されるレシートへの商品名の記載は、商品の一般的総称でまとめて記載するなど(割り箸)⇒雑貨、牛肉⇒食料品)、その取引が課税資産の譲渡等であり、かつ、軽減税率が適用される取引か否かが判別される程度の記載があれば差し支えありません。

総勘定元帳 (仕入れ) (株)〇〇			
XX年	摘要	借方	貸方
月	日		
11	2 (株)△△ 雑貨	22,000	
11	2 (株)△△ 食料品	※ 21,600	
...

※は軽減税率対象品目

軽減税率の対象品目である旨

- ① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載
- ② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにしておく

※は軽減税率対象品目

総勘定元帳 (売上げ) (株)△△			
XX年	摘要	借方	貸方
月	日		
11	2 (株)△△ 雑貨		22,000
11	2 (株)△△ 食料品	※	21,600
...

帳簿への取引内容の記載は、商品の一般的総称でまとめて記載するなど(割り箸⇒雑貨、牛肉⇒食料品)、申告時に帳簿に基づいて消費税額を計算できる程度の記載で差し支えありません。

税率区分欄を設け、「8%」と記載する方法や税率コードを記載する方法も認められます。

おしえて軽減税率
Q&A

軽減税率制度実施後も、1か月分の取引をまとめた請求書の保存でも仕入税額控除の要件を満たしますか?



Q

A

1か月分の取引をまとめた請求書と日々の取引内容について記載された納品書等との相互の関連性が明確で、かつ、これらの書類全体で記載事項(軽減税率対象品目である旨等)を満たす場合には、これらの書類をまとめて保存することで仕入税額控除の請求書等の保存要件を満たします。



平成31年10月1日～

消費税の軽減税率制度が実施されます

帳簿及び請求書等の記載と保存

(平成31年10月1日～平成35年9月30日)

軽減税率の対象品目の売上げや仕入れ（経費）がある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくことになります。

○ 仕入税額控除の要件（平成31年10月1日～平成35年9月30日）

課税事業者の方は、仕入税額控除のため、区分経理に必要な事項を記載した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方針）。



《現行の請求書等と区分記載請求書等の比較》

期 間	帳簿への記載事項	請求書等への記載事項
平成31年9月30日まで 【現行制度】	課税仕入れの相手方の氏名又は名称・取引年月日・取引の内容・対価の額	請求書発行者の氏名又は名称・取引年月日・取引の内容・対価の額・請求書受領者の氏名又は名称 ※小売業、飲食店業等不特定多数の者と取引する事業者が交付する請求書等には、請求書受領者の記載を省略できます。
平成31年10月1日から 平成35年9月30日まで 【区分記載請求書等保存方式】	(上記に加え) 軽減税率の対象品目である旨	(上記に加え) ①軽減税率の対象品目である旨 ②税率ごとに合計した税込対価の額 ※①及び②については、請求書等の交付を受けた事業者による、その取引の事実に基づく追記も可能

こんな請求書をもらった時は…

仕入れ先から交付された請求書に、①軽減税率の対象品目である旨や②税率ごとに合計した税込対価の額の記載がない時は、これらの項目に限って、交付を受けた事業者自らが、その取引の事実に基づき追記することができます。

交付された請求書等に
①、②の記憶がないときは…



「軽減税率の対象品目である旨」と「税率ごとに合計した税込対価の額」は追記できるんだね。

おしえて軽減税率 Q&A

Q

区分記載請求書等保存方式の下でも、3万円未満の少額な取引の領収書については、保存がなくても仕入税額控除の要件を満たしますか？



A

区分記載請求書等保存方式の下でも、3万円未満の少額な取引や自動販売機からの購入など請求書等の交付を受けることが困難な場合は、現行どおり、必要な事項を記載した帳簿の保存のみで、仕入税額控除の要件を満たすこととなります。



尾道市立美術館 館長 島谷豊幸氏

特集

最近、元気な美術館

尾道市立美術館

日頃、芸術に興味があるわけでもなく、美術館など全く無縁と思しき知り合いから「尾道の美術館が面白いらしい」と聞き、「どうしたの?」と尋ねると「ネットですごく話題ですよ。今度私も行きます」と聞いたのは春先のことでした。そこで話題になっていたのが、5月に開催されていた「招き猫亭コレクション 猫まみれ展」でした。昨年の夏に開催された「岩合光昭写真展 ねこ」に続く「ねこ」をテーマにした展覧会で、猫と警備員の攻防のツイッターや、トートバッグなどの関連商品を含め大変な盛り上がりを見せていました。今回は、公立美術館として次々と楽しい企画を打ち出している尾道市立美術館 館長の島谷豊幸氏にお話を伺いました。

佐々木 まずは、美術館の歴史と現在の概況を教えてください。

島谷 尾道市立美術館は、昭和55年に多くの市民の協力で開館し、平成15年1月に安藤忠雄氏の設計による改修工事を終えてリニューアル・オープンいたしました。年間の入館者数は過去250000人から

330000人程度で推移しています。

佐々木 昨年来、話題となるような特別展を実施され入館者数も増えたと思いますが、そのあたりはいかがですか?

島谷 「招き猫亭コレクション 猫まみれ展」では入館者数24000人を超えるました。これはリニューアル・オープン時の「ゴッホのはね橋がやつてきた」印象派のあゆみ展に次ぐ入館者となりました。また平成28年度通年で5万人を超える入館者がありました。前回の展示では猫を題材としたシャガール、竹久夢二、藤田嗣治といった著名な作家の作品も展示していました。猫をテーマにした展覧会第3弾は「平木浮世絵美術館コレクション」にやん頭に歌川広重、月岡芳年らスター絵師による「猫だらけ」の浮世絵140点を紹介します。

佐々木 年間を通じて色々な展示を行なうと思いますが、気にかけていること、大切にしていることなどあれば教えてください。

島谷 大切にしていることは、大きく2つあります。1つ目は「入館者を考慮した」展覧会です。8月に開催した「忍たま乱太郎ミュージアム展」では夏休みもあり、家族で楽しめる展示を行いました。春秋の行楽シーズンには多くの市民や尾道を訪れた皆さんにも楽しんでいただけるものを考えるようになっています。2つ目は、この尾道をこよなく愛した

多くの芸術家の方々です。名譽市民「小林和作」を中心に「森谷南人子」「楠瓊州」「平田玉蘿」など尾道と縁の深い方の収蔵品展は本館にとって重要な展覧会であると考えています。古くから商都として栄え、多くの文人墨客が訪れ、文化や景観を守ってきた歴史のある尾道だからこそ出来ることだと思います。

佐々木 市美展をはじめ、一般からの応募作品の展示も多いと思いますが。

島谷 これも、やはり芸術や文化を大切にしてきた尾道だからこそだと思います。尾道市美術展は、市民から作品を公募し、入選作品を展示することによって市民の創作活動を促し、地域の芸術文化の向上のため、昭和32年から毎年開催しています。毎年6月に展覧会を開催しています。絵のまち尾道四季展と高校生絵のまち尾道四季展は隔年で、古くからの伝統文化や祭り、四季折々の美しい景観をモチーフに描いていただく、全国絵画公募展です。ビエンナーレ方式で絵のまち尾道四季展が昭和58年に、高校生絵のまち尾道四季展が平成13年から始まり、入賞作品の展覧会を開催しています。これだけの一般応募の美術展を一つの市で行っているところはほとんどないと思います。ここでお知らせなのですが、運営委員会の承認を得たうえで、過去の入賞作品を無料で貸し出しを行なうことを考えていました。

佐々木 収蔵作品を貸してもらえるのですか?

島谷 そうなのです。作品の保存管理にあまり影響がない、多くの方にご覧いただける事業所や病院などに借りていただければと思ってます。ただし、最優秀作品は展覧会で展示しますので、貸し出し希望の方はご相談ください。それ以外の作品で

佐々木

佐々木
本日はお忙しい中、ありがとうございました。

〈聞き手（公社）尾道法人会事務局長 佐々木智朗〉

島 谷

佐々木
これから美術館としてやつていきたいこと等あります。またお教えください。島 谷
来年、平成30年は尾道の美術の恩人である小林和作氏の生誕130年にあたりますし、尾道市市制施行120周年とメモリアルな年となります。全市を上げて色々な行事がなされると思いますが、美術館としても慶事の一翼を担えるよう努力していきます。

佐々木

佐々木
現在、開催中の展示について教えてください。

島 谷 佐々木

島 谷 佐々木
「現代アート、はじめます。—草間彌生からさわひらきまで」を10月22日まで開催しています。とにかく難解と思われるがちな現代アートの入門編として、アートが元気を与えてくれる存在だと感じるきっかけになる展示を考えています。（下記参照）

佐々木

佐々木
あれば、作品の梱包と輸送の経費をご負担していただければ、作品の貸し出し料は無料とさせていただきます。過去の入賞作品も色々な角度で尾道を切り取つており見ごたえのあるものが沢山あります。是非、美術館へお問い合わせください。佐々木
館長が是非ここを知つてもらいたい、見てもらいたいといふものがありますか？佐々木
もちろん展示作品や建物 자체というものもあるのですが、「職員」丸となつて「おもてなしNo.1の美術館」を目指しています。入館者の方への笑顔でのお迎え、ちょっとした声掛けや、館内のご案内など出来ることから取り組んでいます。それと、これは当館の最大の見どころと思いますが、2階ロビーからの尾道水道を借景した景観は是非、多くの皆様に訪れて見て頂きたいです。佐々木
館長が是非ここを知つてもらいたい、見てもらいたいといふものがありますか？

「ハイ、コンニチワ！ヤヨイちゃん」「ハイ、コンニチワ！ボチ」
2004 © YAYOI KUSAMA photo:Mie Marimoto

日本の現代アートを楽しむための第一弾

「現代アート、はじめます。 —草間彌生 から さわひらき まで」展

開催期間

9月16日[土]～10月22日[日] 9:00～17:00(最終入館は16:30)
※10月7日[土]は、～20:00まで 〈休館日／月曜日〉

入館料

一般／800円 高校生・大学生／550円 中学生以下無料・70才以上無料
※各種手帳所持者無料

お問い合わせ

尾道市立美術館 TEL0848-23-2281



社長に聞く

Vol.136

「笑顔と和みのある和菓子創り」

株式会社 山本屋

社長 山本 浩矢さん

今回は柏餅やおはぎなど主にお餅を使った和菓子を製造している山本屋の社長 山本浩矢さんを訪ねました。昭和45年生まれの47歳です。平成20年にご尊父から引き継いで社長に就任されています。ご家族は奥様と3人のお子様の5人家族です。趣味としては中学時代からギターを弾き始め現在も地元の同世代の仲間とバンドを組んで楽しんでいるそうです。

昭和38年にお祖父さんが自宅で始めたお店が最初で今年創業54年になります。14年前に尾道流通団地に工場兼本社を移転されています。ご尊父から引き継いだ会社の基本は「真面目で正直、素直、地道」で、尾道の商売人らしく地元を愛し、地元の人々と共に発展し、尾道ならではの商品を真心こめて製造・販売されている姿勢を強く感じる社長さんです。毎日の仕事を楽しんでおられると感じさせる明るい笑顔とやる気を強く感じました。

一昨年には出雲市にある「たい焼き」の会社をM&Aによって取得され企業活動の幅を一段と広げられています。

仕事に対しては先代からの言葉通り徹底的に正直でないと考えているそうです。日本の文化とも言える和菓子の伝統を守りながらも時代の変化

に対応していくことが大事だと考え、日々勉強と努力を惜しまず商品の開発に努め、いかにお客様に喜んで食べていただけるかを考え続けているそうです。一度撤退された直営の販売店も昨年2月に新たにチャレンジとして再度尾道市内に開設され、自社商品の販売と消費者の声を直接聞ける場として、また珍しい「お餅の専門店」として好評のようです。各地から来られた観光客の皆さんには食べ歩きのできる「餅もなか」がおすすめとのことです。

人口減が進む国内マーケットの縮小を考慮して将来は海外への販売拡大を考えておられ、すでにハワイやロスアンゼルスなどに出荷を始めているそうです。最近の海外での日本食ブームを追い風に、将来ニューヨークに直営店を出すことを真剣に検討されています。

「安心・安全でおいしい」和菓子を創り続けてほとんどの商品の賞味期限が3日間しかなく、販売にもそれなりの努力と工夫が必要とされます。もち米は世羅の農家で契約栽培をしてもらい、原材料から品質を管理し食の安全・安心に務めています。もう一つの和菓子の決め手はおいしい水だそうですが、山本屋では、竹炭をタンクに入れ、水にもこだわった、持ち味をいかした和菓子つくりを目指しているそうです。日本の伝統食

で古くからあり、調理も簡単で食べやすく、おいしくて便利な餅のニーズを増やしていくかと思います。日本には昔から一年間を通して季節行事ごとにいろいろな和菓子を食べる習慣がありました。古くからあるお祝いの一つに誕生餅（升餅）という伝統行事があります。満一歳の子供が健やかに育つようにと、一升分の餅を子供に背負わせ家族で祝うものです。昔は風呂敷に包んで背負うこと多かつたのですが、山本屋では工房おのみち帆布とコラボして背負うための専用のカバシを作り、記念として後々も使ってもらえるように工夫して、この行事への参加をお客様にPRしています。

100年企業を目指し、お客様はもちろんのこと、仕入れ先、社員全員常に愛される会社、商品、人創りに懸命に取り組んでこられているそうです。従業員が楽しく働けるコミュニケーションを提供し、その子供も働かせたいと思ふてくれる会社にすることが理想と常々考えながら、地元の人に喜んでもらえる、なくてはならない企業を目指しています。

尾道の若手経営者を代表する一人

として、自信と誇りを持って家業にまい進される姿と明るい笑顔が大変印象的でした。今後も夢の実現に向かって努力を続けていかれることと思いました。

（吉田大造）

尾道法人会の皆さんへ

日本政策金融公庫からのご案内

「事業資金」のお知らせ

セーフティネット貸付のご案内

ご融資額 4,800万円以内

返済期間 設備 15年、運転 8年

ご相談は尾道支店の担当者 清原・有田・池邊
が承ります。お気軽にご相談ください。

「国の教育ローン」をご存じですか？

公的融資制度として**35年以上**の歴史をもつ
「国の教育ローン」のことです。

「国の教育ローン」は、教育費に関する公的融資制度として35年以上の歴史をもつ100%政府出資の政策金融機関である、日本政策金融公庫(日本公庫)が扱う教育ローンです。

融資限度額

》 お子さま1人につき / 海外留学資金の場合 /
上限 **350**万円 上限 **450**万円

「国の教育ローン」3つのポイント

1

固定金利
年 **1.81%**
平成 29 年 8 月 9 日現在
最長 **15** 年の
長期返済

2

ご家庭の状況
に応じた
優遇制度

3

(公財) 教育資金
融資保証基金
による保証

- お借入時の金利が完済まで変わらない固定金利を採用し、返済期間は、最長 15 年までと長期です。

- 「国の教育ローン」は、母子家庭、お子さまが 3 人以上の世帯などを対象に、返済期間の延長、金利の低減などの優遇制度があります。

- 「国の教育ローン」では、公益財団法人教育資金融資保証基金による保証をご利用いただけます。

日本政策金融公庫 尾道支店 国民生活事業

〒722-0036 広島県尾道市東御所町 1-20 JB 本四高速尾道ビル 4F

Tel:0848-22-6111 Fax:0848-22-7004

生口支部講演会

「環境に慣れる」

～瀬戸田だからできしたこと、瀬戸田ではできなかつたこと～

(株)丸松 濱野 满氏



5月24日(水)、生口島に所縁のある実業家を講師に招き、その成功体験や苦労話に触ることで事業者のみならず一般の方に対しても行動のヒントとなることを目的とした支部主催講演会。平成28年3月に統いて2度目の開催となつたが、今回も各団体所属事業者を中心に50名を超える聴講者を集めめた。

講師の濱野氏は瀬戸田町でも有数の実業家で、柑橘や野菜の流通・次加工などで事業を拡大してきた。今回は帰郷し事業を拡大する前の在阪時代の苦労話から、瀬戸田に帰り、瀬戸田で事業を行う上で避けては通れないことや、逆に、瀬戸田を避けて他所で取り組むべきことなど、置かれた環境下で、どのように自分が振舞うべきかという意思決定の基本について話をされた。

講演後には質疑応答の時間が設けられ、出席者からは今後の市場動向や瀬戸田の主力產品の将来性についてなどが質問され、濱野氏の独自の観点からのアドバイスがなされ、事業のヒントになつたことと思う。

生口支部

海岸清掃活動



生口支部では7月2日(日)午前8時45分からリフレッシュ瀬戸内統一行動への協力として、瀬戸田サンセツトビーチにて清掃活動に参加しました。

生口島島内の各団体・小中学生など総勢400名を超える人数で行われる一斉清掃活動ですが、本事業を実施に当たっては公益社団法人尾道法人会として、参加者の皆様へタオルを提供しており、今年も多くのが皆様からお礼の言葉をいただきました。

支部役員の声掛けを中心に集まつた15名の会員のご協力と併せまして大変意義深い活動になつたと感じております。

7月9日(日)、50%以上の降水確率の中で、予定通り午前10時に集合し、坂上支部長の開会挨拶もそこに早速「すもも畑」に向かつた。

24社116人の参加者は農園の好意で畑一枚を丸ごと解放してもらい、各自収穫を楽しんだ。直径5センチから大きいものは7~8センチもある、ほどよく熟成したすももを配られたビニール袋いっぱいに詰め込み、大満足の様子であった。

10時半ごろから雨が降り始め、急いで屋根付きの集合場所へ帰った。全員揃つたところで、これまた心待ちにしていた「bingoゲーム」の開始。景品も人數を超える数が用意でき、bingoに到達したものから順に好きな物を手にした。大雨の中でのbingoゲームであつたが、子どももが喜びそうな「ラジコンのおもちゃ」から売り物の「たけのこ」までバラエティに富んだ景品に参加者も大はしゃぎ。

11時15分、来年の再開を約束し解散した。

世羅郡支部

会員親睦事業「すもも狩り」



新会員ご紹介

平成29年9月5日現在／会員数1,943社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道東	(有)上田建設	尾道市高須町5564-1	建設・不動産
	(有)浜原電機	尾道市浦崎町1709	制御盤設計製作・工事
向 島	(株)みやた	尾道市向島町5584-8	小売サービス
因 島	(株)因島観光開発	尾道市因島土生町平木288	ホテル業
生 口	(株)森松組	尾道市瀬戸田町福田875-4	造船下請

行事予定

月	日	曜日	行 事 名	場 所
10月	2	月	第1回 研修委員会	カサリンガ・ドゥターブル
	4	水	「税に関する絵はがきコンクール」審査会 第2回 因島支部役員会	尾道商工会議所ビル 301号室 八咲
	5	木	第34回 法人会全国大会 福井大会	福井県福井市 福井県産業会館
	6	金		
	11	水	女性部会 10月例会	尾道商工会議所ビル 301号室
	12	木	県法連 青連協第2回理事会	ANAクラウンプラザホテル広島
	17	火	県法連 第2回税制委員会	ホテルセンチュリー21広島
			第1回 中支部役員会	
11月	3	金	第9回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式 第18回 楽市楽座	尾道商工会議所1階駐車場 尾道商工会議所1階駐車場
	7	火	軽減税率制度説明会	尾道市総合福祉センター
	8	水	軽減税率制度説明会	芸予文化情報センター
	9	木	軽減税率制度説明会	世羅町甲山農村環境改善センター
	10	金	第31回 法人会全国青年の集い(高知大会)	高知県高知市 高知県民文化ホール
	13	月	文化講演会	しまなみ交流館
	20	月	年末調整説明会	しまなみ交流館
	21	火	年末調整説明会	芸予文化情報センター
	28	火	租税教室	向島中央小学校
	30	木	広島国税局長講演会	福山ニューキャッスルホテル
			中支部 会員の集い	
			因島支部 視察研修	
			各支部 税務研修会	
12月	15	金	県法連 事務局全体会議	大同生命広島ビル
			第4回 理事会	
			第5回 総務委員会	
			第5回 広報委員会	
			女性部会 12月例会	

※平成29年9月5日現在の予定につき、日程等変更となる場合がございます。

新たな変化も見受けられる。
街は、変わらない雰囲気の中にも、
当時はなかつたお店や建物、行き通う
外国人観光客など時代の流れの中で、
過ごすことになり、当時の思い出がよ
みがえる。

（S.O）

住吉花火大会を真近で見た迫力さ、
尾道灯りまつりでの神秘的な雰囲気、
ペツチャーリ祭りで、獅子を恐れて大泣
きしていた我が子、迷路のような細い
路地と坂道の景観、海岸通りや商店
街の街並みなど…：

編集後記

手を握る恋の温もり今介護
いつの間に70歳代のある匂い
・コインランドリー青空嫌つてフル回転
・アプローチを覚えてゴルフ花が咲き
・恋蝶々あなたの胸に舞い戻る

川柳

因島ガス(株)
村上祐司

消費税の軽減税率制度説明会 を開催します

尾道税務署では、事業者の方を対象に、消費税の軽減税率制度についての概要、帳簿記帳の仕方、補助金制度などについての説明会を開催します。

○説明会の日程等

日 時	場 所
平成29年11月7日(火) ①10:30~12:00 ②13:30~15:00	尾道市総合福祉センター (尾道市門田町22-5) ※ なるべく公共交通機関をご利用ください。
平成29年11月8日(水) 13:30~15:00	芸予文化情報センター (尾道市因島土生町100-4)
平成29年11月9日(木) 13:30~15:00	世羅町甲山農村環境改善センター (世羅郡世羅町西上原123-1)

※ どなたでも参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。
あらかめじめご了承ください。
なお、各税務署では、平成29年9月から11月までの間、随時、軽減税率制度説明会を開催しています。
詳細な情報は、国税庁HPトップページの下記のバナーをクリック！



問い合わせ	尾道税務署	法人課税第一部門
	TEL0848-22-2174(ダイヤルイン)	